

令和 7 年度山形地方最低賃金審議会

第 2 回山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和 7 年 10 月 9 日（木）午前 9 時 56 分～午前 10 時 47 分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 3 階）

3 出席者 委員 7 名

公益 押野委員、丸山委員

労働者側 鈴木委員、長瀬委員、納富委員

使用者側 丹委員、仁藤委員

【欠席】 公益・粕谷委員、使用者側・木村委員

（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官

4 議 題

（1）山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金の改正決定について

（2）その他

5 議事要旨

（1）公労、公使の個別協議において、金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 82 円、引上げ率 8.10%、改正金額 1,094 円

【使用者側】

引上げ額 29 円、引上げ率 2.87%、改正金額 1,041 円

（2）次回開催は、令和 7 年 10 月 15 日（水）午後 4 時。